



▶ 今回のお知らせ版掲載一覧

周知

- 1ページ ・ 村内テレビ再送信設備の更新に伴うテレビ電波の停波のお知らせ
- 2ページ ・ 伐採処分の木を活用しませんか
- 3ページ ・ 令和4年度野生鳥獣による農作物の被害状況調査について
- 3ページ ・ 国道401号新鳥居峠の通行規制について（事前告知）
- 3ページ ・ 診療所からのお知らせ

募集

- 4ページ ・ 令和5年度移住定住促進空き家活用事業の実施について
- 6ページ ・ 喰丸小チャレンジショップ募集
- 6ページ ・ 令和5年度アクティブシニア活動支援事業委託実施団体募集について
- 7ページ ・ 小学校事務職員の募集について
- 7ページ ・ 令和5年度「千歳学級生」募集

イベント

- 8ページ ・ 古文書教室の開催について
- 8ページ ・ 生涯学習講座「布と絵の具あそび」の開催について

周知

村内テレビ再送信設備の更新に伴うテレビ電波の停波のお知らせ

この度昭和村役場内に設置している地上デジタル放送・衛星放送のテレビ再送信設備を更新することに伴い、下記の日時にてテレビが映らなくなる時間帯がございます。

ご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

停波が伴う作業日時

- 4月12日（火） 0時～5時（夜間作業）
- 4月25日（火） 0時～5時（夜間作業）
- 4月26日（水） 0時～5時（夜間作業）

※上記作業時間中はテレビが映らなくなります。
※なお、5月にも同工事によりテレビが映らなくなる作業を予定しております。

☎ 総務課 企画創生係 ☎ 42-7717

周知

伐採処分の木を活用しませんか

支障木伐採等により廃棄処分とする樹木をご希望の皆様提供いたしますのでお知らせいたします。

【保管場所】

野尻字根際地内村有地
(雪室東側野尻川沿い、村残土置場)

【樹種】

スギ、クリ、ナラ等 玉切り済（2m程度）

【引渡方法】

積込・運搬等を自己で実施できる方につき
随時、現地引取りとします。

ご希望の方は建設係までお電話にて申込み
ください。

☎ 産業建設課 建設係 ☎ 57-2123

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

周知

令和4年度野生鳥獣による農作物の被害状況調査について

有害鳥獣被害防止対策などに役立てるため、以下により「令和4年度野生鳥獣による農作物の被害状況調査」を実施しますのでご協力をお願いいたします。

- **対象期間** 令和4年4月～令和5年3月
- **回答方法** お知らせ版に同梱の調査票用紙への記入もしくは、オンラインでも回答いただけます。

(オンライン回答フォーム)

<https://s.showavill.jp/R4chouju>



- **提出方法** 区長様または役場産業係まで提出をお願いいたします。
- **提出期限** 令和5年4月24日(月)
- **その他** イノシシなどによる畦畔の掘り起しも調査対象とします。

☎ 産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

周知

道路交通情報

国道401号新鳥居峠の通行規制について(事前告知)

国道401号新鳥居峠は現在冬期通行止となっておりますが、冬期通行止解除後に災害復旧工事のため一時全面通行止となりますのでお知らせいたします。

【工事現場】

大芦字並松山地内 国道401号
(道路路肩崩壊復旧工事)

【規制計画】

4月中旬～ 冬期通行止解除予定
5月中旬(GW明け)～ 工事全面通行止
8月中旬(お盆前)～ 全面通行止解除
片側交互通行
9月末 工事完了

※今回は事前告知として現時点の計画をお知らせするものです。詳細時期等は別途お知らせいたします。

☎ 産業建設課 建設係 ☎ 57-2123

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

周知 診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

・内科医師不在のため、3月中、代診医師による診察または金山町国民健康保険診療所への送迎による診察対応となります。

詳細につきましては、別紙の「内科診療日程表」をご覧ください。

- 歯科は完全予約診療です。
(急患応相談、事前にお電話ください。)
- 歯科受診の方は、通常の診療所バスを運行いたします。
- コロナウイルス感染症対策のため、来所の際は自宅で体温を測っていただき、必ずマスクを着用願います。
発熱等の症状がある場合には来所しないで(家族も含む)、まずお電話でご相談ください。
(57-2255)

月日	内科	歯科	バス
3月15日(水)	午前 昭和	○	小野川～両原～小中津川、大芦
16日(木)	午前 昭和	○	松山～下中津川
17日(金)	午前 昭和	○	大芦
20日(月)	午後 昭和	○	下中津川
21日(火)	祝日		春分の日
22日(水)	午前 昭和	○	小野川～両原～小中津川
23日(木)	午前 昭和	○	松山～下中津川
24日(金)	午前 昭和	○	大芦
27日(月)	午後 昭和	○	下中津川
28日(火)	午後 金山	○	小野川～両原～小中津川
29日(水)	午前 昭和	○	小野川～両原～小中津川
30日(木)	午後 昭和	○	松山～下中津川
31日(金)	午後 金山	○	大芦

- 歯科
午前9:00～11:30 / 午後 1:30～4:00
☎ 診療所 ☎ 57-2255

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

令和5年度移住定住促進空き家活用事業の実施について

昭和村では近年、空き家バンクの登録、利活用の意識が普及され、多くの空き家所有者の方の空き家バンク登録をいただき、移住者等住居の確保につながりました。しかし、村の空き家数に対して、利活用されている空き家は不足している現状です。

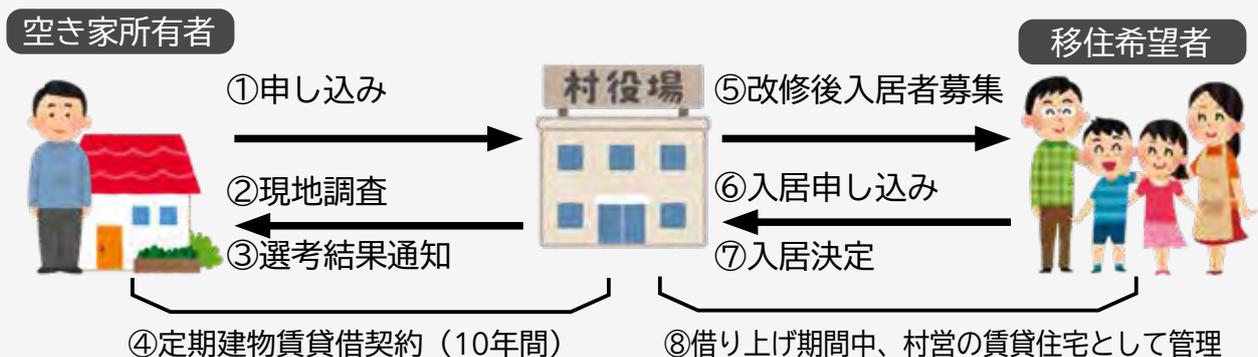
移住を希望する方の移住先として「空き家」を選択される方は非常に多く、住居確保において重要な資源となっております。空き家となった実家を活用することで管理等にかかるご自身の負担も軽減され、地域貢献にもつながります。

村としても、さらなる空き家の利活用促進・解消に向け、下記の事業に取り組みたいと考えております。

移住定住促進空き家活用事業

この事業は、村内の空き家を村が10年間借り上げ、水回り、内装などの改修を行い、村が管理するとともに、移住希望者や定住希望者などへ貸し出しを行う事業です。実施初年度（令和5年度）はモデル的な取り組みとして1件の整備を予定しております。

そのため、本事業に申し込みを希望する物件を募集します！



◆ 対象となる建物

- (1) 昭和村内にある居住用の建物で、現に人が居住しておらず、今後も居住の予定がない建物。
- (2) 昭和村が移住希望者や定住希望者等に転貸すること、村営住宅として使用することに同意を得られること。

◆ 村の借り上げ期間

10年間 ※契約締結日から10年に達する日以降における最初の3月31日まで

◆ 物件の選考について

- (1) 改修費用が、村の定める予算の範囲内であること。
- (2) 主要な道路からの位置条件など空き家所在地の立地条件。
- (3) 地区において、集落戦略等を策定し、「空き家の利活用」、「移住者獲得」等について明確な計画があること。また、地区区長から本事業への申込に合意を得ていること。

◆ お申込み方法

役場産業建設課観光交流係（喰丸小）で「昭和村移住定住促進空き家活用事業物件募集要項」を配布します。また、応募を希望する方に申込書を配布しますので、直接お問合せください。

お申込みは、令和5年3月31日（金）まで受け付けております。

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124

▶ 次頁にも、続きがありますので、ご確認ください。

空き家活用事業の Q & A

Q 住宅改修費用の所有者の負担はどうなりますか？

A 所有者の負担はありません。10年間の借り上げ料を無償にさせていただき代わりに、改修費用については、村で負担をいたします。

Q 貸した10年後はどうなりますか？

A 村の借り上げ期間終了後、所有者へ返還します。所有者がそのまま貸し出しをする、売買する、自身の住宅として使用するなど、自由にお使いいただけます。

Q 荷物がそのままなのですが、どうしたら良いですか？

A 所有者側で必要な荷物を空き家から運んでいただき、可能な限りの不要な荷物の撤去をお願いいたします。どうしても処理が困難で残った荷物は工事時に処分しますが、残った荷物が多い場合、その分工事費が減額します。

Q 所有者が亡くなった父親の名義のままですが申し込めますか？

A 空き家の名義が亡くなった方のままの場合でも本事業に申し込むことは可能です。しかし、今後のために、お早めの相続登記手続きを強く推奨します。

Q 入居者を選ぶことができますか？

A できません。

Q 所有者の意向どおりの改修は可能ですか？また、改修はどのように行いますか？

A 村の予算の範囲内で必要な改修を行いますので、原則、村の判断で改修を行います。また、水回り（風呂、トイレ、台所等）の改修を最優先に行い、予算や家の状態を勘案しながら内装材の張り替え、外装、電気設備の改修を行います。

Q 早急に空き家を賃貸、売買等で利活用することを検討しています。良い方法はありませんか？

A 村では空き家バンク制度を運用しており、多くの方にご登録・ご利用いただいております。多くの移住者等の住居確保につながっております。ご検討されている方は、是非、役場産業建設課観光交流係までお問い合わせください。

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

募集

喰丸小でお店を出してみませんか？

喰丸小チャレンジショップ募集

- **目的** 交流・観光拠点施設「喰丸小」では、関係人口増大、地元での起業支援等を目的として、前年度に引き続き令和5年度も喰丸小教室をレンタルしてお店をやってみたい、教室を使用して実演をしてみたいという方を募集します。
- **期間** 令和5年4月～令和6年3月
- **対象** 村内在住者または村内在勤者
- **料金** 使用料無料
- **条件** 来館者の方が自由に見学できる状態で教室を使用してください。
- **謝礼** 1回3,000円 1出展者年間25回まで
- **申込方法** お知らせ版最終頁の申込用紙にご記入の上、3月29日(水)までに、観光交流係へお申し込みください。お電話でもFAXでも結構です。
- **出店例** カスミソウや、自分で製作した小物等売ってみたい。作品作りをしながら販売してみたいなど。

興味のある方は、観光交流係までお問い合わせください。

【この事業は令和5年度福島県地域創生総合支援事業を活用しています】

☎ 観光交流係 ☎ 57-2124

募集

高齢者の活動を応援！

令和5年度アクティブシニア活動支援事業委託実施団体募集について

元気で活力がある高齢者等の活動を支援し、生きがいづくりや仲間づくり、社会参加の場を創出することを目的とする「アクティブシニア活動支援事業」の実施団体（任意団体も可）を募集します。下記の事業内容に基づき「仲間と共に新しい活動を始めたい」、「高齢者のために活動したい」という団体に随時事業説明を行いますので、興味のある方は保健福祉課へご連絡ください。

応募締切 令和5年3月31日(金)

※実施団体が少ない場合は再募集いたします。

事業内容

- (1) 社会参加活動や生きがいづくり等の事業
- (2) 健康づくり（介護予防）事業
- (3) 地域支え合い事業
- (4) 若手高齢者組織化・活動支援事業
- (5) その他高齢者の福祉向上に関する事業

ただし、次の事業は対象外です。

- (1) 営利を目的とした事業
- (2) 特定の個人等のために行われる事業
- (3) 政治的、宗教的な活動に関する事業
- (4) 単に親睦、懇親を目的とした事業
- (5) 他の補助金や交付金を充てて行う事業

事業の例

体操教室、ウォーキング大会、スポーツ大会、介護予防講習会、歌や踊りの発表会、集いの場の開設、手芸教室、環境美化活動など。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

小学校事務職員の募集について

小学校の事務に従事する事務職員を募集します。

業務内容	小学校事務職員
募集人数	1名
勤務地	昭和小学校
必要資格 経験	PC操作 普通自動車免許
雇用期間	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日
勤務日	月曜日～金曜日 ※土日祝祭日でも行事がある場合は 勤務日になります。
勤務時間	午前8時15分～午後4時45分 ※行事等がある場合は前後する事が あります。
給料	1日8,492円～
社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。
応募締切	令和5年3月24日(金)
応募方法	履歴書及び健康診断書の写しを提出 ください。
選考方法	提出書類の審査及び面接にて決定し ます。

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114

令和5年度「千歳学級生」募集

令和5年度の千歳学級生の募集をいたします。

1年を通じて仲間と共に楽しく学びましょう！

- **目的** 積極的に様々な事に挑戦し、多方面にわたる知識を深め、新しい趣味を増やし楽しみながら生き生きと過ごす。
- **対象** 昭和村在住の65歳以上の方
- **期間** 令和5年4月から令和6年3月
- **申込方法** お知らせ版最終頁の申込用紙にご記入の上、**4月6日(木)迄**に公民館へお持ちください。お電話またはFAX(58-1010)でも結構です。村HPまたは公式LINEからもお申し込みできます。

開催日	内容	開催場所
4月18日	開級式 ・第40回日本伝統 漆芸展鑑賞	公民館 →会津若松市
5月	社会見学会 ・河井継之助記念館見学	只見町
6月	暮らしのセミナー ・終活を考える	公民館
7月	健康講座 ・夏の健康診断に向けた健康管理	公民館
9月	全会津民話まつり鑑賞 会	会津若松市
10月	美術教室	公民館
10月	ニュースポーツ交流会	小学校体育館
11月	体操教室	すみれ荘
12月	文化研修会	公民館
令和6年 3月	閉級式	未定
適時	芸能鑑賞会等	村外

☎ 昭和村公民館 ☎ 57-2114

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

イベント 実際に村内を巡見してみましよう
古文書教室の開催について

前半は、柴刈りについて書かれた古文書をテキストとして読んでいきます。

また後半は、古文書に出てくる場所や以前読んだ古文書に登場した人物の石碑を見に村内を歩きます。(残雪の程度によっては変更になる場合もあります)

皆さまお誘い合わせの上是非ご参加ください。

1. 開催日時

3月25日(土) 午後2時～午後4時

2. 場所

昭和村公民館、村内

3. 持ち物

筆記用具(お持ちの方は、以前の配布資料と辞書(解説辞典・用例辞典))

4. 講師

小林盛雄さん、
からむし工芸博物館 松尾悠亮さん
明治大学元文学部教授 吉田優さん

5. 参加申込

前日までにお電話等で昭和村公民館へお申し込みください。村HPまたは村公式LINEからも申し込みできます。

6. その他

参加は村在住の方のみとさせていただきます。(参加費無料)

📍 教育委員会 ☎ 57-2114

イベント 一足早く春を探しに
生涯学習講座「布と絵の具あそび」の開催について

古文書座談会でもお世話になっている、和洋女子大学の先生と卒業生を講師に迎え、布と絵の具を使ったワークショップを開催します。

皆さまお誘い合わせの上是非ご参加ください。(少年教室・子ども会共催事業のため、子供とその保護者も参加します。)

1. 開催日時

3月26日(日) 午後1時30分～午後4時頃

2. 場所

喰丸小

3. 内容

- ①布と絵の具を自由に使って切り抜き、喰丸小に桜を描こう
- ②シルクスクリーン技法でオリジナルデザインバッグやTシャツを作ろう(布製品を持参していただければ、そちらに刷る事も可能です)

4. 持ち物

絵の具やインクを使用するので、汚れてもよい服装

5. 講師

和洋女子大学日本文学文化学科准教授
小野 真嗣さん
和洋女子大学 松崎夏実さん 他3名

6. 参加申込

3月24日までにお電話等で昭和村公民館へお申し込みください。村HPまたは村公式LINEからも申し込みできます。

📍 教育委員会 ☎ 57-2114

お申し込み一覧

喰丸小チャレンジショップ募集 ▶ 産業建設課 観光交流係
(〆切:3月29日(水))

利用者名 / 団体名	使用したい月	連絡先	やりたい事

「千歳学級生」募集 ▶ 昭和村公民館
(〆切:4月6日(木))

氏名	住所	電話番号	開級式
			出席・欠席
			出席・欠席